

令和3年

第2回志賀町議会定例会

会 議 録

志賀町議会

令和3年第2回志賀町議会定例会会議録

令和3年6月1日、第2回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時00分 開会)

(出席議員14名)

- |     |   |   |   |    |
|-----|---|---|---|----|
| 1番  | 表 | 谷 | 茂 | 浩  |
| 2番  | 中 | 谷 | 松 | 助  |
| 3番  | 福 | 田 | 晃 | 悦  |
| 4番  | 稲 | 岡 | 健 | 太郎 |
| 5番  | 南 |   | 正 | 紀  |
| 6番  | 寺 | 井 |   | 強  |
| 7番  | 堂 | 下 | 健 | 一  |
| 8番  | 南 |   | 政 | 夫  |
| 9番  | 越 | 後 | 敏 | 明  |
| 10番 | 田 | 中 | 正 | 文  |
| 11番 | 富 | 澤 | 軒 | 康  |
| 12番 | 櫻 | 井 | 俊 | 一  |
| 13番 | 林 |   | 一 | 夫  |
| 14番 | 久 | 木 | 拓 | 栄  |

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 町 | 長 | 小 | 泉 | 勝 |   |   |   |   |   |
| 副 | 町 | 長 | 庄 | 田 | 義 | 則 |   |   |   |
| 教 | 育 | 長 | 間 | 嶋 | 正 | 剛 |   |   |   |
| 参 |   | 与 | 新 | 田 | 辰 | 巳 |   |   |   |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 濱 | 村 | 大 |   |   |   |
| 富 | 来 | 支 | 所 | 長 | 関 | 田 | 勝 | 行 |   |
| 企 | 画 | 財 | 政 | 課 | 長 | 山 | 下 | 光 | 雄 |
| 情 | 報 | 推 | 進 | 課 | 長 | 今 | 村 | 浩 | 一 |
| 税 | 務 | 課 | 長 | 中 | 田 | 龍 | 一 |   |   |

住 民 課 長	西 清 孝
健康福祉課長	村 井 直
環境安全課長	宮 下 隆
商工観光課長	荒 川 仁
農林水産課長	大 谷 清 樹
まち整備課長	吉 村 満
富来病院事務長	藤 井 専
会計管理者(会計課長)	平 井 清
学校教育課長	徳 楽 仁
生涯学習課長	大 畑 喜代志

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	出 崎 茂 男
議会事務局参事	徳 田 敦 史
議会事務局主幹	坂 上 大 輔

(議事日程)

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 町長提出 承認第2号ないし第11号及び議案第35号ないし第37号  
(提案理由説明)
- 日 程 第 5 町長提出 議案第37号 (質疑・委員会付託・討論・採決)

## ( 開 会 ・ 開 議 )

**寺井強議長** ただ今の出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から、令和3年第2回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

去る5月10日、各常任委員会及び議会運営委員会が開催され、正副委員長の互選が行われ、その結果が議長に参っておりますので、この際、ご報告します。

総務産業建設常任委員会委員長 南政夫君、同副委員長 堂下健一君、教育民生常任委員会委員長 田中正文君、同副委員長 表谷茂浩君、予算決算常任委員会委員長 福田晃悦君、同副委員長 南政夫君、議会運営委員会委員長 富澤軒康君、同副委員長 越後敏明君、以上、報告を終わります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

**寺井強議長** 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、13番 林一夫君、14番 久木拓栄君を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定

**寺井強議長** 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月15日までの15日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**寺井強議長** ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月15日までの15日間と決定しました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

**寺井強議長** 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終ります。

---

#### 日程第4 町長提出 承認第2号ないし第11号及び議案第35号ないし第37号（提案理由説明）

**寺井強議長** 次に、本日町長から提出のありました、承認第2号ないし第11号及び議案第35号ないし第37号を一括して議題とします。

以上の各件に対する提案理由の説明を求めます。

**小泉勝町長** 議長。

**寺井強議長** 小泉町長。

**小泉勝町長** 令和3年第2回志賀町議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、町政運営についてであります。

現在の町政運営については、新型コロナウイルス感染症対策を最優先としているところでありますが、令和3年度の事業執行についても、感染症対策と経済対策にしっかりと取り組みながら、可能なものから順次進めているところであります。また、梅雨入りから台風シーズンにかけて、災害の多い季節となりますが、災害対策基本法の改正により、5月20日から、大雨・洪水災害における避難情報の発令について、避難勧告を廃止し、避難指示に一本化されました。

これは、避難勧告と避難指示の違いが国民には分かりにくく、差し迫った状況で発令される避難指示に一本化することで、円滑な避難につなげていく狙いがあります。

本町においても、今回の改正に伴い、適切な情報発信に努め、いざという時には、新型コロナウイルス感染症対策にも十分配慮しながら、避難所の運営等について適切に対応していきます。また、地震や火災など、あらゆる災害にも迅速に対応できるよう、引き続き危機管理体制の充実を図っていきたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症の対応についてであります。

国は、新型コロナウイルス感染拡大が第4波に入り、特に感染力が強いと言われる変異株のウイルスが大半を占め、感染者の急激な増加と医療体制のひっ迫により危機的な状況に入ったことから、東京都や大阪府など18都道府県に緊急事態宣言の発出や、まん延防止等重点措置を適用しました。

県内においては、4月以降、多くのクラスターの発生などにより感染者が増加し、ゴールデンウィーク明けには、全県的に急拡大しました。新規感染者数や病床使用率などの指標が最高位となるステージ4となり、県では5月9日に独自の緊急事態宣言を発出し、その後、6月13日まで人の流れの抑制や飲食店

などの営業時間短縮を全県的に要請しました。また、金沢市がまん延防止等重点措置の対象地域となり、より厳しい規制が敷かれることになりました。

そして、本町も例外ではなく、ゴールデンウィーク明けには、累計の感染者数が二桁となり、県の緊急事態宣言を受け、スポーツ施設や温浴施設などの公共施設において、利用時間を短縮し、利用者についても町民の方に限定することで、感染拡大の防止を図っているところであります。

現在のところ、本町では急激な感染拡大には至っておりませんが、先日、比較的感染者数が少なかった能登地域において、クラスターが連続して発生したこともあり、いつ、感染拡大が起こっても不思議ではなく、日々、気を引き締めながら感染防止対策を行っていかねばならないと考えております。

これまでもお願いしてきたように、まずは、マスクの着用と手洗い、アルコール消毒の徹底、3密を避け、感染拡大地域には、よほどの理由がない限り行かないなど、一人ひとりがこうした行動を厳守することにより、感染は食い止められるものと思っておりますので、町民の皆様には、継続して感染予防に努めていただくようお願いをいたします。

このような中で、感染拡大防止につながるワクチン接種についてであります。全国的には3月から医療従事者、4月からは65歳以上の高齢者の接種が進められております。本町においても、4月26日から高齢者施設の入所者や従事者の接種を開始し、一般の高齢者は、5月12日から文化ホールで、翌13日からは、富来活性化センターにおいて集団接種を開始しました。

また、昨日からは、各医療機関で個別接種も開始され、ワクチンの供給状況に応じて順次進められています。

4月、5月の予約受付の際には、国のワクチン配分の関係で予約枠が少なく、予約の集中により、コールセンターへの電話がつながりにくくなるなど、町民の皆様にご不便をおかけしましたが、今月からの予約は、各医療機関での個別接種が中心となり、コールセンターと各医療機関でも受け付けることとなりますので、予約される方の選択肢が増え、これまでより、ワクチン接種の予約がスムーズになるものと思っております。

また、基礎疾患のある方は、かかりつけ医や主治医に接種してもらうこともできま

すので、定期診療などの際にご相談され、予約していただくようお願いをいたします。

なお、16歳から64歳までの一般接種については、高齢者への接種後に引き続き行うこととなりますが、現在、医師会と協議を進めているところであり、その内容を踏まえて、年齢層を分けての予約受付や、大規模な事業所内での接種、休日対応など、円滑に接種を受けられるような方法を検討していきます。

町としましては、今後も町民の皆様にも、積極的に接種していただけるよう必要な情報提供を行うと共に、医師会等と連携し、ワクチン接種に全力で取り組んでいきますので、ぜひとも接種していただくようお願いを申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症の収束がいまだに見通せない状況の中、地域経済にも大きな影響を及ぼしております。

特に営業時間の短縮要請や外出の自粛要請等により商店や飲食業、宿泊業に携わる事業者への影響はもとより、町民の皆様も勤め先の休業等による収入の減少など、様々な影響が及んでいる状況であります。

そのような状況を踏まえ、町としても独自の支援策として、昨年に続きプレミアム商品券・食事券を発行し、事業者や町民の皆様への支援を行いたいと考えております。

具体的には、商品券は5,000円で1.5倍となる7,500円分、食事券は、5,000円で1.8倍となる9,000円分の利用ができるものとする予定であります。

町民の生活支援と地域経済の活性化のため、これら、商品券・食事券は、7月中に販売を開始し、商品券については、7月下旬から、食事券については、感染拡大の状況にもよりますが、9月1日からを目途に利用できるよう進めていきたいと考えております。

本件については、今定例会に関連経費を予算計上しておりますので、ご審議をお願いするものであります。

次に、町政の近況について、ご説明いたします。

はじめに、東京オリンピック聖火リレーについてであります。

報道等でもご承知のとおり、本日、予定されていた聖火リレーについては、

公道での開催は中止となり、ランナーに選ばれていた皆様には、非常に残念でありましたが、それに代わるものとして、能登地区は、七尾の和倉温泉湯っ足りパークにおいて、ランナーが走らずに聖火を互いに交わすトーチキスが行われることになりました。

トーチキスには、私も地元ランナーの皆様と共に参加することとなり、この模様は、本日午後からインターネットで生中継されますので、時間のある方は、ぜひご覧いただきたいと思います。

そして、ランナーの皆様には、地元のコースをリレーすることは叶いませんでしたが、少しでも聖火リレーに参加したということを誇りに、一生の記念にしていきたいと思います。

また、聖火リレーで使用されたトーチについては、町で購入し、役場本庁舎と富来支所に展示することで、町民の皆様には東京オリンピックを身近に感じていただく予定としております。

次に、町内の立地企業の状況についてであります。

堀松工場団地では、先月 19 日に石川サンケン株式会社の堀松新工場が竣工し、事業規模を拡大いたしました。

今回竣工した工場には、サンケン電気株式会社の先進技術センターも併設され、技術開発部門と製造部門において、サンケン電気グループでは、国内最大規模の製造拠点となったものであり、ますます地域の雇用と活性化に期待するものであります。

また、能登中核工業団地では、4月5日に株式会社メタルヒート能登工場が新規に操業を開始し、さらに、UHT株式会社では、昨年度に増設した工場が今月から稼働する予定となっております。

能登中核工業団地内での立地企業は 33 社となり、1,100 人を超える方々が働く、能登地域における雇用の一大拠点となっております。

既存企業が志賀町でさらに発展すること、また、新たな企業の誘致は、地域住民の雇用の場の確保や地域経済の活性化に果たす役割は非常に重要であり、今後も既存企業の支援はもちろんのこと、新たな企業についても積極的に誘致を推進していきます。

次に、消防団の充実強化についてであります。

去る4月1日、本町で初めて、志賀町消防団に5人の女性が入団いたしました。

地域防災の中核を担う消防団は、これまで主な活動として、消火・救助など男性主体の組織でありましたが、女性消防団員が入団することにより、女性の視点を活かした新たな取り組みが進められていくものと思っております。

具体的には、防火・防災に関する広報等の啓発活動や様々な支援活動、女性目線の避難所の設営など、女性の視点を活かした取り組みを行うことにより、本町の消防・防災体制の強化に繋がるものと期待しているところであります。

また、近年、災害が多発化・激甚化する中、人口減少や高齢化など社会情勢の変化も相まって、消防団の果たす役割も重要かつ多様化していることから、男性、女性にかかわらず、消防団員の維持、確保に向けた一つの方策として、報酬面での処遇改善を今後、検討していきたいと考えております。

次に、原子力発電所についてであります。

2号機の新規制基準適合性にかかる審査の状況であります。先月14日に審査会合が開催されました。

会合では、北陸電力から、敷地周辺に分布する9本の断層のうち、4本を活断層と評価したことに対し、規制委員会からは、断層の位置や長さ等について、詳細な説明を求める意見があったと聞いております。

今後、これら地質構造について、継続して審査が行われるとのことですので、町としては、北陸電力に対し、引き続き丁寧な説明に努め、しっかりと対応するよう求めています。

それでは、本定例会に提案申し上げ、ご審議いただく案件について、その大要をご説明申し上げます。

案件は、令和2年度の一般会計及び各会計の補正予算並びに条例の一部改正に係る専決処分の承認が10件、令和3年度の一般会計補正予算、条例の一部改正及び工事請負契約の締結にかかる議案が3件の合計13件であります。

まず、承認第2号から承認第8号については、令和2年度の一般会計及び各会計の

補正予算であり、いずれも本年3月31日をもって専決処分をしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものであります。

承認第2号 令和2年度志賀町一般会計補正予算（第9号）については、年度末の決算見込みにより、町税の増額及び地方譲与税、各種交付金、特別交付税などの交付額の確定や各事業の精算に伴う減額を主とした所要額の補正のほか、繰越明許費及び地方債の補正を行ったものであります。

承認第3号から承認第8号までの特別会計及び企業会計、6会計の令和2年度の補正予算については、いずれも事業の確定及び精算見込みにより補正を行ったものであります。

承認第9号から承認第11号については、国の法律及び省令が本年3月31日付けで公布されたことに伴う条例の一部改正があり、いずれも同日付けで専決処分をしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものであります。

承認第9号 志賀町税条例等の一部を改正する条例については、地方税法等の一部改正に伴い、宅地等及び農地の負担調整措置にかかる適用期限の延長や住宅ローン控除特例措置の期限延長、軽自動車税にかかる環境性能割の臨時的軽減措置の延長などが講じられたことから、所要の改正を行ったものであります。

承認第10号 志賀町都市計画税条例の一部を改正する条例については、地方税法等の一部改正に伴い、都市計画税の負担調整措置にかかる適用期限の延長などが講じられたことから、所要の改正を行ったものであります。

承認第11号 志賀町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例については、半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、不均一課税の適用期限の延長などが講じられたことから、所要の改正を行ったものであります。

続いて、議案第35号については、令和3年度の一般会計の補正予算であります。

議案第35号 令和3年度志賀町一般会計補正予算（第1号）については、歳入では、国の内示に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付

金や地方創生道整備推進交付金の増額のほか、プレミアム商品券・食事券発行事業の実施にかかる販売収入等の追加を主とし、歳出では、国の内示に伴う町道高浜志賀の郷線道路改良事業をはじめ、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金給付事業、プレミアム商品券・食事券発行事業に係る経費の追加を主として、所要額を補正するものであります。

議案第 36 号は、条例の一部改正であります。

議案第 36 号 志賀町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例については、富来病院において、新型コロナウイルス感染患者を受入れた場合、感染防止の観点から、感染者の看護にあたる職員を 2 交代制とした専従体制とするため、新たな時間帯に従事する際、夜間看護手当を定めるものであります。

議案第 37 号は、工事請負契約の締結についてであります。町道第 2034 号福浦坂線道路改良工事を行うにあたり、石田工業株式会社 代表取締役 石田章と 7,957 万 1,800 円で工事請負契約を締結するものであります。

以上、本定例会提出案件 13 件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なるご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

**寺井強議長** 説明を終わります。

---

日程第 5 町長提出 議案第 37 号（質疑・委員会付託・討論・採決）

**寺井強議長** ただ今、町長から提出されました議案のうち、議案第 37 号 工事請負契約の締結について、町道 2034 号福浦坂線道路改良工事を議題とします。

（ 質 疑 ）

**寺井強議長** これより、本案に対する質疑を許します。

（質疑なし）

**寺井強議長** ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

( 委 員 会 付 託 省 略 )

**寺井強議長** お諮りします。

本案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**寺井強議長** ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

---

( 討 論 )

**寺井強議長** これより、本案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

**寺井強議長** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言なし)

**寺井強議長** ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

---

( 採 決 )

**寺井強議長** これより、採決します。採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立13名)

**寺井強議長** 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

( 休 会 )

**寺井強議長** 次に、休会の件について、お諮りします。

議案調査等のため、明2日から7日までの6日間は、休会としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**寺井強議長** ご異議なしと認めます。

よって、明2日から7日までの6日間は、休会することに決しました。

次回は、6月8日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時26分 散会)

---

## 議 長 報 告

### 1 議長報告第8号

例月出納検査の結果について

(令和3年3月24日実施)

(令和3年4月26日実施)

(令和3年5月24日実施)

### 2 議長報告第9号

入札結果調書について

(令和3年3月30日2件)

(令和3年4月15日13件)

(令和3年4月28日13件)

(令和3年5月20日1件)

### 2 議長報告第10号

令和2年度志賀町一般会計及び企業会計繰越明許費計算書について